

5-3 技術者教育とその継続

令和元年（2020年）6月に公布・施行された改正品確法（第1章総則 基本理念 第3条 3）では、「公共工事の品質は、施工技術及び調査等に関する技術の維持向上が図られ、並びにそれらを有する者等が公共工事の品質確保の担い手として中長期的に育成され、及び確保されることにより、将来にわたり確保されなければならない。」との基本理念が示されている。

この基本理念の下で、建設コンサルタントは知的産業として、技術の信頼性を高め、社会資本の安全性と効率性を十分に確保する努力を続ける社会的責務を負っている。したがって、建設コンサルタント技術者は、職業倫理を備えるとともに、自身の技術力向上、最新の技術や社会情勢の変化を継続的に学習する努力義務が求められる。

5-3-1 協会における技術者教育と技術者資格

（1）技術者教育

技術力向上等に当たっては、自らがスキルアップできる仕組みが必要であり、協会では広く技術者の継続的な自己研鑽活動をサポートしている。技術者教育の柱である継続教育（Continuing Professional Development：CPD）制度は、具体的に講習会等への参加（受講）、論文等の発表、企業内研修、技術指導、業務経験、自己学習等を通じて、継続的に自己の知識・技術の幅を広げ、技術の水準を高めることを目的として制定・運用されている。

（2）技術者資格

建設コンサルタント業務においては、管理技術者及び照査技術者を定め、業務の適正な執行管理と業務成果の照査を行う必要がある。国土交通省や大半の地方公共団体等は、この管理技術者及び照査技術者に対し技術士、RCCM等の技術者資格が要件となっており、建設コンサルタント業務に関わる責任ある技術者にはこれらの技術者資格が必要不可欠である。

RCCM（Registered Civil Engineering Consulting Manager、シビルコンサルティングマネージャ）制度は、建設コンサルタント業務実施において、「技術水準の確保」、「責任技術者の確保」等の必要性を謳った建設省（現国土交通省）の重点施策に沿って、平成3年度（1991年度）に建設コンサルタンツ協会により創設された。建設コンサルタント業務にあっては技術士資格と並んで重要な資格である。

令和2年度（2020年度）のRCCM資格試験はコロナ禍で中止となったが、令和3年度（2021年度）はRCCM資格制度の重要性を踏まえ、万全の感染防止対策の下で試験が実施できるようCBT試験（Computer Based Testing：コンピュータを利用した試験方式。試験は解答用紙やマークシートへ記述するのではなく、キーボード、マウスを利用して、すべてコンピュータで解答する。）を導入するとともに、更新登録のWeb化、Webを活用した自主学習の改善を進めてきた。

更に、令和2年度（2020年度）に予定していたRCCM資格登録に必要なCPD単位の現行の「100単位／4年」から「200単位／4年」への変更を見合わせ、令和3年度（2021年度）以降の運用を以下のとおりとした。

- ・令和3年（2021年）4月1日以降、150単位／4年。

- ・令和7年（2025年）4月1日以降、当初規定どおり200単位／4年。

5-3-2 協会におけるCPD制度の概要

（1）CPD制度の概要

協会では、建設コンサルタント技術者及びRCCM資格登録者にCPD登録の機会を提供し、サービスの充実を図るとともに、講習会・セミナー等の受講や研究活動を通じた継続教育の機会を提供している。

平成17年（2005年）4月にCPD制度の運用を開始、平成18年（2006年）1月より協会ホームページ上でCPDシステムを本格稼働し、協会CPD会員が「CPD記録の登録」「CPD記録の確認」「CPD記録証明書の発行申請」をWeb上でできるサービスを開始した。また、平成22年度からRCCM資格登録者に対して、更新登録時等に所要のCPD単位数取得を義務付けし運用している。

協会のCPD制度は、会員企業の社員だけに限らず広く建設コンサルタント技術者のCPDを支援することを特徴とする。そのため、CPDプログラム情報提供、新規CPD登録やCPD記録登録の受付等、サービスの充実を図ってきている。また、会員各社の積極的な企業内研修や会員個人の資格取得の登録実態を踏まえ、CPD登録の教育分野及び内容、CPD単位数や上限値の見直しを行い、『CPDガイドライン（第7版）2021年4月』及び『CPD解説書（第7版）2021年4月』を改定した。

（2）協会のCPDプログラム

提供するCPDプログラムのテーマについては、教育対象者の多様性を考慮して、なるべく特定分野に偏ることがなく、今日的な主題を提供するよう留意している。協会の本部、支部が主催するもののほか、共催、協賛、後援するものも併せ、内容を審査して認定しており、下記の4原則（①から④のいずれか）に該当する内容を満足するものとしている。

- ① 最新技術動向の理解に役立つ内容【技術動向】
- ② 建設コンサルタントを取り巻く状況の理解に役立つ内容【社会性】
- ③ 建設コンサルタントが携わる関連分野の理解に役立つ内容【総合性】
- ④ 建設コンサルタントとしての倫理観の涵養に役立つ内容【技術者倫理】

また、協会ではセミナーに参加できない会員向けに、平成27年度（2015年度）から平成29年度（2017年度）において協会主催のセミナーのDVDを12本作成し会員会社に無料配布を行い、それを視聴することでCPD記録として認定できるようにした。さらに、平成28年度（2016年度）より協会開催のセミナーを撮影・編集し、協会会員ホームページ上でWeb講習（毎年最新のセミナー動画配信へ更新、令和3年（2021年）1月現在25講座）によるCPD取得機会を提供してきた。

5-3-3 CPD制度の今後の動向

国土交通省では、総合評価落札方式の発注業務において技術者の評価項目にCPD単位の取得状況が盛り込まれており、地方公共団体においても採用されるケースが出ている。

協会ではこれまでもCPD取得機会を提供してきており、当協会へのCPD申請件数は年々増加

傾向にある（図 5-3-1）。

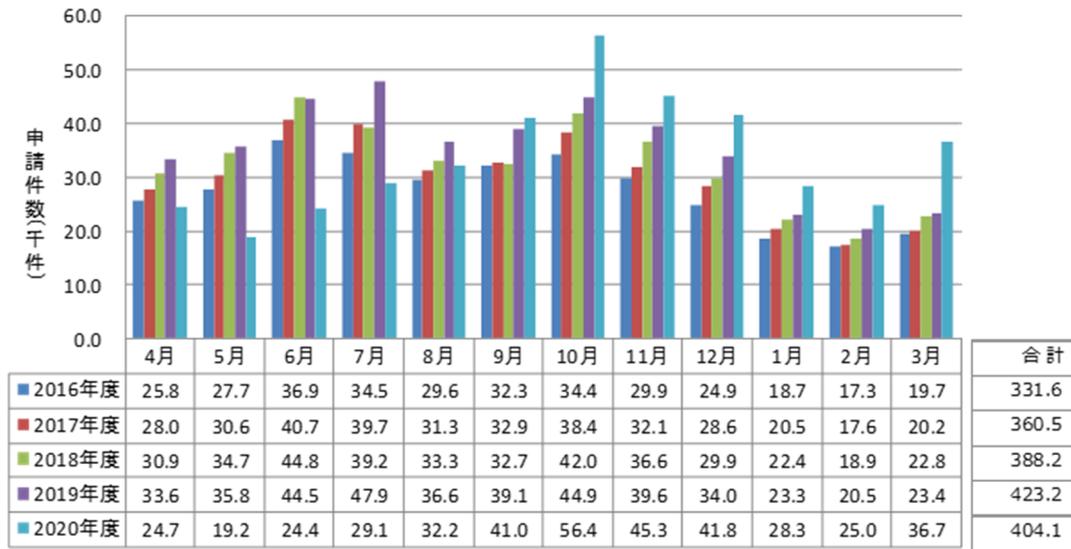


図 5-3-1 CPD 申請件数状況

令和 2 年（2020 年）には新型コロナウイルス感染の影響により多くの集合研修が中止となり、CPD 取得が困難な異常事態が続いた。このため、当協会では集合研修開催の問題・課題を抽出するとともに、研修開催中止や開催を予定している委員会への動画 Web 配信の推進を呼びかけた。更に、Q&A の提供や支援を行い、協会 HP でセミナー動画をより多く配信することにより、CPD 取得機会に寄与してきた（図 5-3-2）。これら動画 Web 配信の推進などにより CPD 申請件数は、令和 2 年（2020 年）4 月以降前年度に比べて減少していたが、9 月以降は改善傾向にある。

また、CPD ガイドラインの改定では、セミナー等の録画配信や e ラーニングによる Web 講習記録申請の増加に対応するため、Web 講習（録画配信・e ラーニング）を対象とした登録形態内容を新たに追加した。

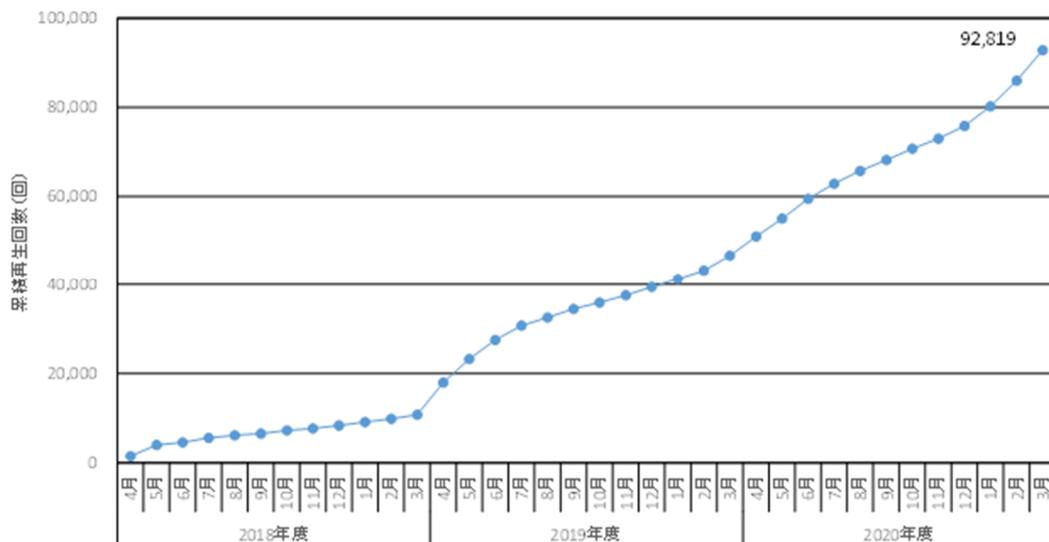


図 5-3-2 協会 HP のセミナー動画累積再生回数

平成15年(2003年)7月に関連19団体で設立された建設系CPD協議会では、建設系分野に係わる技術者の便宜を図ることを目的に、各学協会と連携をとりつつシステムを共有することで相互協力することとなった。更に、平成17年(2005年)7月にホームページを開設し、建設系技術者に幅広く横断的にCPDプログラム情報を提供することを目的とした「CPDプログラム情報検索」システムを公開している。これにより、多くのCPDプログラムの中から、自分のニーズに合ったCPDプログラムを選択することが可能になった。協会は、設立当初から建設系CPD協議会に加盟し、平成24年度(2012年度)、平成25年度(2013年度)には建設系CPD協議会の事務局を担当した。

協会においては、今後とも、建設コンサルタントとしての継続教育に関する支援を実施するとともに、建設系CPD協議会とCPD単位、CPD認定方法を含めた相互承認等について意見交換を行い、連携を図っていく。

[建設系CPD協議会加盟団体]

- ・ (公社) 空気調和・衛生工学会
- ・ (一社) 建設コンサルタンツ協会
- ・ (公社) 地盤工学会
- ・ (公社) 全国上下水道コンサルタント協会
- ・ (一社) 全国土木施工管理技士会連合会
- ・ 土質・地質技術者生涯学習協議会
- ・ (一社) 日本環境アセスメント協会
- ・ (公社) 日本建築士会連合会
- ・ (公社) 日本造園学会
- ・ (公社) 農業農村工学会
- ・ (一財) 建設業振興基金
- ・ (一社) 交通工学研究会
- ・ (公社) 森林・自然環境技術教育研究センター
- ・ (一社) 全国測量設計業協会連合会
- ・ (一社) 全日本建設技術協会
- ・ (公社) 土木学会
- ・ (公社) 日本技術士会
- ・ (公社) 日本コンクリート工学会
- ・ (公社) 日本都市計画学会

(五十音順・令和3年(2021年)4月現在)